

# 「環境測定分析費」の積算について

ここでいう「環境測定分析費」とは、以下を指します。

- ▶ 県単価表 第1編実施単価表 第6章土壌分析費
- ▶ 積算資料に掲載の「環境測定分析料金」
- ▶ 建設物価に掲載の「環境計量測定分析費」

環境測定分析費について、

埼玉県土木工事では、原則以下のとおり積算しています。

## 1. 工事の場合

共通仮設費の技術管理費に積上げ計上し、  
現場管理費と一般管理費等の**率計算の対象**とする。

## 2. 委託業務の場合

1) 地質調査会社等に発注する場合

**諸経費の対象**とする。

2) 測定会社に発注する場合

**諸経費の対象外**とする。